

序論 大学と地域社会の新しい関係

天野 郁夫 (国立学校財務センター)

『地域社会と国立大学』
一步はなれ一段高く
地方への志向
開放から交流へ
行政・福祉・文化
グローバルな大学
研究の必要性
調査研究の構想

新しい大学制度の発足直後の1950年、大学の数は204校、そのうち72校、すなわち35%が東京に集中していた。大学を1校しか持たない県が19、その1校はいずれも、「一県一大学原則」にしたがって設置された国立大学であった。

それからほぼ半世紀をへた1995年の大学総数は565校、東京所在の大学数は107校で、シェアは19%にまで下がった。大学が1校だけというのは、鳥取県のみ。大学の数は3倍近くにふくれあがると同時に、著しく地方に分散したのである。しかもその地方分散の主力となったのは、国立大学ではなく私立大学に他ならなかった。

こうした変化が、高等教育の急激な量的拡大、いわゆる大衆化の産物であることはいうまでもあるまい。1950年から95年までの45年間に、国立大学は70校から98校に増えたにすぎない。公立大学は26校から52校に倍増したが、それでも107校から415校と4倍近くに増加した私立大学には遠く及ばない。私立大学の激増が、わが国の高等教育の地域的な構造に、ひいては大学と地域社会との関係に、大きな変化をもたらしたのである。

『地域社会と国立大学』

大学と地域社会との関係を真正面から論じた本としては、清水義弘編『地域社会と国立大学』(東京大学出版会 1975年)が事実上唯一のものといってよい。この本は1968年から73年にかけて、8国立大学の研究者が参加して行われた共同研究の成果である。今の時点で読み返してみると、当然のことながら、それが1970年前後という時代の産物であることがよくわかる。

この研究は、もっぱらいわゆる「地方国立大学」を対象としている。地方に私立大学が少なかった当時、地域社会と大学といえば、それはなによりも国立大学、しかも一県一大学原則にもとづいて設置された地方国立大学の問題であった。アメリカの州立大学をモデルに、地域社会との深い結びつきを期待されて、占領下の1949年に一斉に発足した地方国立大学が、20年をへたいま、地域社会と機能的にどのような関係をつくりあげているのか—この研究のねらいは、それを明らかにすることにおかれていた。

地方国立大学の機能は、そこでは①教育機会の供給、②人材養成、③教育的価値の形成、④社会

サービスの4つに分けてとらえられている。当時流行のタルコット・パーソンのAGIL理論の枠組みにそった機能分類であり、とくに教育的価値の形成機能が具体的に何をさすのかわかりにくい。

それはともかくとして、重要なのはアンケート調査を中心とした調査研究が、もっぱら教育機会の供給と人材養成の2つの機能を中心に展開され、社会サービスの機能にはほとんどふれられていない点である。それは、1970年前後という時代状況のなかで、地方国立大学が地域社会との関係で果たしてきた役割を、ほぼ忠実に映し出すものであったとみてよい。すなわち地方国立大学はもっぱら、所在地域の高校卒業者に大学進学のを提供し、高度の専門職業教育を与えて、卒業者を全国的な市場に送り出す役割を果たしていたのである。

しかも調査研究が明らかにしたのは、高等教育の大衆化が進み、システム全体のなかでしめる国立大学の比重が相対的に低下するとともに、一方では入学者にしめる地方高校卒業者の、他方では卒業者にしめる地方就職者の比率の低下しはじめた現実であった。地方国立大学は、発足当初にこめられた、地域社会との緊密な結びつきへの期待とは逆に、教育機会と人材養成の2つの機能についても、それを弱めていく、いいかえれば脱ローカル化していく方向を強めつつあったのである。

一步はなれ一段高く

社会サービスの機能については、国立大学がそれをまったく果たしていなかったわけではない。地方国立大学の前身校の多くは、もともと地域の医療、教育、産業への寄与を目的に設立されたものであった。はげしい誘置運動をへて、県や市町村の多額の寄付によって設立された学校も少なくない。しかし、とくに地方国立大学の中核となった農・工・商などの学部の場合、産業化の進展はさげがたい形で、教育・研究の両面について、脱ローカル化をおし進めていった。

しかも、大学紛争をはさんだこの時期、「産学共同」は、自治と学問の自由を標榜する大学にとって、タブーであった。大学と大学教員たちが、地域社会に対して、どのようなサービスを提供しているのか、実態を調査すること自体、はばかられるような時代状況だったのである。このことは大学が、地域社会のなかで、自らを「一步はなれた」ところだけでなく、「一段高い」ところに位置付けていたことを示唆している。それはわが国の近代化の基本的な構造の、当然の帰結とみるべきかも知れない。

「文明開化」をキャッチフレーズに、西欧化として進められたわが国の近代化は、中央・地方の落差構造を前提とするものであった。欧米諸国に開かれた事実上唯一の、学術文化吸収の窓口としての東京がセンター・中央となり、そこから先端的な知識や技術、文化が、遅れた地方へと伝達され、伝播していく。多数の高等教育機関の東京への一極集中は、そうした近代化の構造の必然的な産物であり、次第に数を増していく地方所在の、しかもそのほとんどが官立の高等教育機関は、中央で一元的にコントロールされた、いってみれば中央の出先機関であり、中央主導の近代化の先兵に他ならなかった。

図式的に言えば、地方所在の官立の高等教育機関は、一方では欧米の最新の学術文化、知識技術を地方に伝達し、地方ではそこで教育をうけ育成された人材を中央に吸い上げるパイプ、ないし

ネットワークとしての役割を期待され、実際にはたしてきた。「地方国立大学」が発足してから20年をへた1970年前後の時期にもまだ、その基本的構造に変化はなかったのである。

地方への志向

しかし1980年代に入る頃から、そうした明治以来の高等教育における中央—地方構造にも、ようやくゆらぎが見えはじめた。その重要な契機のひとつとなったのは、高等教育計画の登場である。私学主導の無限定な量的拡大に歯止めをかけるために始まった、1976年以降4次にわたる高等教育計画は、いずれも大都市部における大学の新增設の原則禁止を拡大抑制の最重要の政策手段とし、同時に大学の大都市集中排除・地方分散促進をはかろうとするものであった。

こうした政策的措置がどれほど大きな成果をあげたかは、たとえば1975年から95年間の大学の増加数145校のうち、二大集中地域である東京と京阪神のそれは、わずかに20校にすぎないことからわかる。しかも145校のうち110校が私立、18校が公立であった。地域社会と大学の関係が、従来のような国立中心から、私立・公立を加えた多角的な関係へと変化せざるをえないような状況が出現したのである。

とくに、1984年の第3次計画のなかで、大学の設立における「公私協力方式」がうち出されたことは、私立大学の地方分散に大きな役割をはたした。「地方の要望に応じた高等教育機関を設置・運営する場合は、地方公共団体と学校法人の協力によって設置・運営することが一つの適切な方法」だと認めたこの政策により、地方自治体が創設費や経営費の一部、あるいは全てを負担する、さらには新たに学校法人を設置するといったさまざまな方法で、私立大学の地方誘置、新設が進められることになったのである。

国土庁の地方分散重視の国土計画も、こうした傾向に拍車をかけた。同庁は、大学の地方分散をその計画課題のひとつに掲げるとともに、大学設置を希望する市町村のデータベースをつくり、地方進出をめざす私立大学への情報提供や橋渡しに、積極的な役割をはたした。さらに「地方の時代」のかけ声のもとに、地方における学術、文化、さらには福祉の向上・充実をめざす府県も、公立大学の創設に力を注ぎはじめた。長い間30数校で横ばい状態だった公立大学の数は、1995年に50校をこえ、さらに増加する方向にある。国立大学が、従来からの「中央」志向の傾向を強めつつあるのとは逆に、公立大学はいうまでもなく、私立大学も「地方」志向を急速に強めてきたといっただろう。

公立にせよ私立にせよ、これら新設大学にとって重要なのは、地域社会との関係である。地方自治体の財政面での支援もさる事ながら、知名度が低く、また多数の強力な競争相手をもつ新設校にとって、設置学部や教育課程の革新性もさることながら、入学者の最大の供給源である地域社会との関係は、存続・発展の成否にかかわる問題である。地域社会に対するサービス、大学の開放、地域の諸組織との連携、交流などを、その主要な役割のひとつに掲げる大学も少なくない。そして、こうした新設大学の地元・地方・地域志向は、既成の大学をも強く刺激するものであった。新・旧を、また国・公・私を問わず、大学は地域社会との関係を問い直す必要に迫られることになったのである。

それはなによりも「一步はなれ一段高い」位置に自らをおいてきた大学が、あらためて地域社会における自分の位置を問い直さざるをえなくなったことを、意味するものであった。

開放から交流へ

近代化・産業化の開始から1世紀半近くをへて、世界有数の経済大国に成長した日本は、同時に文化大国・教育大国でもある。46%をこえる大学・短大進学率は、その象徴であり、国民の教育・学歴水準はアメリカと並んで高い。それは、学術文化や知識・技術における中央・地方関係が、これまでのような大きな落差をはらんだ、中央から地方へという一方向的な関係ではなくなったことを示唆している。

かつての大学は、いわば学術文化における「中央」の分身ないし出先機関であり、高度の知識・技術・情報の、事実上唯一かつ最大の発信源であり、貯蔵庫であった。教授たちは、地域社会のなかで最大の高学歴者集団、知識人集団でもあった。大学が自らを「一段高い」位置におくことができたのは、そうした地域社会内部における知識や情報の落差のゆえであり、大学はそれによって啓蒙的な役割をはたすことができた。大学を開くということは、大学だけが特権的に所有する学術文化の一端に、一般市民をふれさせ、かいま見る機会を提供することに他ならなかったのである。

しかし、いまやそうした特権的な大学の時代は終わろうとしている。大学はすでに、多くの地域社会において、唯一最大の知識と文化のセンターではない。知識と文化の中央・地方間の落差が著しく狭まったのと同様に、地域社会内での大学と、企業や自治体をはじめとする他の諸機関・組織との間の落差も縮まりつつある。地域内の企業も自治体も報道機関も、高学歴者の集団として、また知識や情報の創造・発信源として、肩を並べる位置をしめはじめていることを見落してはならないだろう。

いいかえれば、大学と地域社会の関係は、上下の位置関係を前提とした啓蒙と開放の段階から、対等平等の相互交流の段階へと、大きく移行しようとしているのであり、その交流の場として、これまで小さな比重しか占めていなかった大学の社会サービスの重要性が、クローズアップされているのである。

行政・福祉・文化

大学と地域社会との交流は、これまで医療・教育・産業の3つの領域を中心に展開されてきた。

このうち医療と教育に共通しているのは、医師と教員という2つの、しかも基本的にローカルな専門職業人の養成を通して、地域と大学の間には強い結びつきが形成されている点である。医学部や教育学部の卒業生の多くが、大学の所在地域内に仕事の場を求めることは、よく知られている。そして卒業後も学部や大学病院と関係を持ち、職業生活の上での交流を続ける医師や教員は少なくない。

産業との関係でいえば大学の農・工・経・商の各学部のなかには、地域産業との結びつきを想定

し、期待されたものが少なくない。とくに農学部や工学部は、前身校をふくめて歴史が古いほど、そうであった。ただその関係は、大学から産業へという一方的な、上下の関係であり、また卒業生がそのまま自営業者になったり、地元の企業で技術者として働くことは、例外的にしかなかった。これらの学部と地域社会との結び付きは強いものではなく、しかも次第に弱まり、また安定的な交流の場が形成されることはなかったというのが、これまでの歴史であろう。国立大学に、「地域共同研究センター」などの名称で、産業・企業と大学との間の本格的な交流の場がつくられるようになったのは、ごく最近のことである。

大学と地域社会との交流の場が、これまで医学・教育・産業の3つの領域を中心に考えられてきたことは、国立大学の学部構成にそのまま投影されている。なぜなら地方国立大学の大多数におかれているのは、教育・医学・工学・農学の4種の学部到他ならないからである。

それは裏返せば、これまで地域社会における事実上唯一の大学であった地方国立大学が、近代化・産業化のまだ未成熟であった段階の地域社会のニーズに対応することを、主要な目的につくられた大学であることを物語っている。つまり、地方国立大学は、成熟した産業社会、ゆたかになった地域社会の多様な、しかも新しいニーズに対応し、地域社会と相互に交流するのに必要な編成形態を、必ずしも十分に持ちあわせていないのである。

新しい交流の場として、重要なものは行政・福祉・文化の3領域であろう。これらは社会の成熟化とともに重要性を増してきた領域だが、地方国立大学には、たとえば法学、行政学、看護、福祉、芸術などの学部はきわめて少ない。「地方の時代」を実現していくためには、自治体の行政能力のレベルアップがなくてはならない。高齢化社会の到来は、医療だけではなく介護や福祉の充実を要求する。そして、ゆたかさの増大と教育水準の上昇は、学習の生涯化と住民の文化活動の活発化をもたらす。

それらは、現在の国立大学の編成では十分にみとることができない、地域住民の生活と深いかわりをもった領域である。私立大学の誘置や、公立大学の新設は、ひとつにはそうしたみとされないニーズへの、地域社会自体の対応の努力のあらわれとみるべきだろう。新設の公・私立大学に看護・福祉・芸術系の学部が多いことが、それを物語っている。これらの学部・大学は、地域社会に高等教育の機会を提供し、地域社会の必要とする人材の養成を目的に設置されたものだという点で、地域密着型の大学である。しかも同時に、それだけではなく、新設大学・学部の多くが、スタッフや施設設備の地域への開放・地域との交流を主要な役割のひとつとして、自覚的・積極的な努力をしていることを、見逃してはならないだろう。

グローバルな大学

大学は基本的に、コスモポリタンな、最近の流行語でいえばグローバルな存在である。研究され教育される学問も、したがって教員や学生も、基本的に地域に限定されたローカルな性格をもつものではない。しかし高等教育のマス化、さらにはユニバーサル化の進行によって大学数が激増したいま、大学が立地する地域社会との関係の再検討を、否応なく迫られていることも確かである。

成熟化、情報化、国際化、生涯学習化など、さまざまな言葉で語られる現代社会の構造変動は、

いずれも大学と地域社会とのへだたりを縮め、壁を低くし、相互の開放的な交流を求める方向に向かっている。それは、これまで「一步はなれ一段高い」位置にあった大学に、人々の生活の構造や水準が急速に近づき、大学が人々の生活や地域社会の構造のなかに、組み込まれはじめたことを意味している。大学の教育も研究も、また社会サービスも、地域との交流抜きに考えることができないような、新しい状況の出現—グローバルとローカルをあわせた、「グローカル」という新造語は、それを象徴するものといえよう。

情報化の時代に、知識や情報における中央・地方の落差は存在しえない。国際化の進展は、中央を経由しなくても、地方がそのまま世界を直結することを可能にしており、まさにグローカルな世界が開かれつつある。そして、学習の生涯化が進むなかでの、高学歴の成人学習者、しかも有職の学習者の増加は、大学と社会の境界をつきくずす役割をはたす。大学と地域社会の間には、たんにカネだけではなく、ヒトや情報の流れについても緊密なネットワークを形成することが必要な、また可能な時代が到来したのである。

研究の必要性

問題はそうした大学・地域交流の必要性と可能性を具体化し、実現していくのに必要な知識や情報、ひいては研究の不足にある。

すでにふれたように、大学の社会サービス機能の重要性が指摘され、期待されるなかで、それぞれの大学で地域との交流や関係づくりのさまざまな試みが展開されていることは疑いない。多くの大学が作成・公刊するようになった、いわゆる「自己点検・評価」の報告書をもみても、地域との交流にふれ、独立の一章を設けている大学が少なくない。しかしそれらは量・質ともに、展開されている交流の多様な現実を的確にとらえ、描き出しているとみることはできない。なぜなら、交流のもっとも基本的で実質的な部分が、個々の大学構成員によって担われているにもかかわらず、それらを総合的に、しかも継続的に把握し、大学の重要な活動の一つとして公表する努力も、そのための組織も、いまの大学には（例外的にしか）存在しないからである。報告書の類に記されているのは、たとえば公開講座や地域共同研究センターのような、全学・全学部レベルのフォーマルで、しかも正規の予算がついているような活動が大部分である。それは個人レベルや研究室レベルで、しばしばインフォーマルな形で展開されている交流をふくめた、かくれた、可視化されていない活動の総体からすれば、ごく一部にすぎない。

大学・地域交流の不在や貧弱さを嘆く前に、まず必要とされるのは交流の実態を、ひいてはそれが抱えている問題や困難の所在を明らかにし、それを踏まえた上で自覚的に、また積極的に交流の方向づけと問題への取り組みを考えていくことであろう。

同様の問題は、大学との交流のいっそうの展開や変化をもとめている地域社会の側にもある。地域社会の側に欠けているのは、大学という、企業や自治体とはことなる、自治権を認められた独自の組織体の性格についての理解や、大学の持つ人的・物的・知的な諸資源についての情報、さらには大学と「つきあい」や交流していくのに必要なノウハウの蓄積である。企業にせよ、自治体にせよ、あるいは他の教育・研究機関、市民団体などにせよ、大学との交流はきわめて具体的で限定的

な必要や要請にもとづいて始まり、展開される。そこでは個々の教職員や研究室等との個別的でインフォーマルな結びつきが、重要な役割をはたす。裏返せばそれは、そうしたつながりをもたない人たちにとって、大学の「閉鎖性」を意味する。大学とどのように「つきあい」、交流していったらよいのか、またそのために大学はどのような窓口や受け皿を用意しているのか。そうして地域社会の組織や人々に、可能な限りオープンに、可視的な形で情報や知識提供されなければならない。

もちろん、知識や情報の提供だけで交流が活発化するわけではない。交流の展開をはばんでいる障壁は、この他にも数多く存在しており、それらは具体的な交流の実践のなかで解決していくべきものだろう。しかしそのためにも、まずはかくされた交流の実態と、そこでの問題点を明らかにしていくための作業－調査研究が必要となる。

調査研究の構想

以上のような問題意識から、我々はこの問題に関心をもつ研究者による研究グループを組織し、「大学と地域社会の関係構造に関する予備的研究」をテーマに、平成8年度より研究活動を開始した。

「予備的研究」とあるように、この研究の目的は、実態調査を中心とした本格的なプロジェクトの準備段階として、これまでの諸研究のレビューや既存の資料、とくに統計資料の整理・分析を進め、問題の所在を明確にすることにおかれた。その際、私学をふくめた大学全体の地域交流を視野に入れながらも、当面、理念的にもまた実際にもとりわけ重要な位置をしめる国立大学群に焦点をしばることとした。具体的な分析の対象や結果は、第一部以下の各章に委ねるとして、その概要をのべれば次の通りである。

第一部 国立大学のマクロ分析 ここでは、わが国の大学全体のなかで、国立大学がひとつの大学群として、どのような位置をしめ、役割をはたしているのかを明らかにすることに努めた。その際、大学の個々の属性や地域性に着目して分析を進め、またそれらを指標に国立大学を類型化することを試みた。ここでの分析は、大学・地域交流の実態を分析する際のマクロな枠組みを提供するものになるはずである。

第二部 地域社会と国立大学 ここでは、国立大学と地域社会との交流実態をとらえる具体的な視点として、第一に自己点検・評価報告書に収録された、地域関連の社会サービス機能にかかわる記述、掲載事項の内容分析を、第二に理工系学部をもつほぼすべての大学に開設された「地域共同研究センター」の内容や活動状況の分析を試みた。そこには、国立大学のフォーマルな、また組織的な交流の現状が映し出されているが、インフォーマルなそれをふくめた「かくれた」交流の実態をとらえる手がかりとしても、重要な示唆をふくんでいる。

第三部 国立大学の地域交流－事例分析 ここでは、研究グループに参加した研究者の所属大学の交流実態について、個別大学レベルの資料による現状の記述と分析、問題点の指摘をしてもらった。7校の国立大学は、本格的な調査研究を実施する際の対象校であり、その意味では、次年度以降に予定された調査研究のための予備的作業ともなっている。これら事例分析をみると、地域との交流が大学により学部によって、著しく多様であり、またレベルの差異も大きいことがわかる。そ

れは交流の実態を明らかにし、情報や知識、さらには経験をたがいに交換する、大学間交流の必要性の大きさを示唆している。

こうした「予備的研究」の成果を踏まえて、平成9年度には科学研究費（基盤研究A）の交付を申請し、3年間の研究計画について研究費の交付が認められた。以下に示すのは、その本格的な調査研究の計画書の概要であり、この構成にもとづく研究活動がすでに進行中であることを付記しておく。

資料：科学研究費による研究計画の概要

1. 研究の目的

本研究は、急激に変貌しつつある現代社会の大学の機能と役割を、地域社会との関連に焦点をあてて実証的に分析し、大学と地域交流の新しいあり方を明らかにすることにより、今後の高等教育政策・計画の策定に理論的基盤を提供しようとするものである。

(1) 研究の背景

国際的な研究教育機関として長い歴史をもつ大学は、19世紀以降、国家的な存在となり、21世紀を迎えようとしているいま、地域との関係を強めている。大学のもつこれら国際性・国家性・地域性の3側面のうち、前2者については、これまでさまざまに問題にされ、研究が積み重ねられてきたが、地域性の側面が取り上げられることは極めて少なかった。それは大学が基本的にコスモポリタンな或はナショナルな存在とみなされてきた結果である。

勿論、我が国の一世紀余の高等教育の歴史のなかで、大学の地域性が、まったく問題にされなかったわけではない。明治以降、国立の高等教育機関の立地や配置には、地域の文化的・産業的背景が考慮されてきたし、第2次大戦後の教育改革の課程では、「一県一大学原則」のもとに、大学の地方分散と、地域特性に応じた学部編成に配慮がなされてきた。しかし、それらは、なによりも国家的な要請の充足を目的とするものであり、大学の地域への貢献や、地域との交流を想定するものではなかった。近年の大学・地域交流への関心の高まりは、その意味で極めてあたらしい現象といわねばならない。

そうした関心の高まりの背景には、大学の数が600校に近づき、進学率が46%を越えるという、高等教育の著しい普及・発展がある。高等教育のマスからユニバーサルへの段階移行が言われるいま、「グローカル」という造語に象徴されるように、大学は国際性・国家性と同時に、その地域性を、地域といかに交流し、なにを寄与しうるのか、また地域から世界に向けて、なにを発信しうるのかを、問われる存在になりつつある。地域・大学関係が実証的・理論的に問い直さなければならぬ最大の理由は、そうした21世紀に向けた大学の変革の必要性にある。

(2) 研究の目的

研究の具体的なねらいは、なによりも、大学・地域交流の現実を総合的・実証的にとらえ、問題状況を明らかにし、その新しい構築にむけて必要とされる政策や計画上の課題を提言することにある。そのためには、次のような作業が必要となる。

①地域性に着目した大学の類型化

570校余の大学は、設立主体・所在地・学部編成などの違いにより、多様な属性を持ち、属性に応じた異なる機能・役割を果たしている。以後の分析の基礎的な枠組みとなる大学の地域性を軸にした、既存資料の再構成・再分析による類型化が、研究の第一目的となる。

②各大学群の機能様式の分析

地域との関連で大学は、教育機会の供給、人材の育成、対社会サービスなど、さまざまな機能を果たしている。大学類型の違いによる、その機能様式の差異の分析が第二の目的である。その場合、特に国立大学についてインテンシブな分析を行う。それは、国立大学、とりわけ「地方国立大学」と俗称される大学群が、地域との交流をもっとも強く期待され、現に果たしてきた大学群であることによる。

③国立大学の事例研究

上記の分析を踏まえて、国立大学の事例研究を行う。それは地域交流の形態が極めて多様であり、アンケート調査や実地調査を含む、インテンシブで意図的な研究なしには、その全容をとらえられないことによる。交流の実態は大学・学部・教員の各レベルで異なり、また自治体・企業・病院・学校・マスメディアなど、さまざまな地域内の組織体との間で行われている。その複雑で、しかも隠れた交流の現実を複数の大学の事例研究により、包括的にとらえることを第三の目的とした。

④地域の事例研究

大学・地域交流を考える場合、国立大学は重要ではあるが、地域内に立地する大学のうちのひとつにすぎない。いまでは国立以外に大学を持たない府県は1県に限られる。このことは、公私立大学を含めた大学・地域関係の検討・分析の必要性を示唆している。特定の地域（具体的には新潟を予定）をとりそこでの大学・地域間の多面的な関係を解明することが第四の目的である。

⑤研究結果の総合

以上の研究結果を総合的に検討・分析し、大学・地域関係を立体的・構造的にとらえ、現状のどこに問題があるのか、改善を要する点はなにか、どのような関係の構築が望ましいのか、などを明らかにし、21世紀にむけての「グローバル」な、すなわちグローバルでローカルな大学像のモデル設定を目指して、報告書の作成にあたることを、本研究の最終的な目的としたい。

(3) 研究の特色と位置づけ

大学の地域性に関する主要な研究としては(A)1975年の清水義弘らによる「地域社会と国立大学研究」と(B)1979-80年の広島大学大学教育研究センターによる「大学と地域社会の相互関連に関する調査研究」がある。(A)は7校の地方国立大学を対象とした包括的な研究だが、地域との交流の実態にはほとんど触れておらず、(B)は広島大学1校のみの研究であるという点で、限界がある。

本研究の独自性は、①大学・地域交流を包括的に、②しかも複数の国立大学と私立大学を対象に、③大学教員や地域の有識者に対するアンケートやインタビューを中心に、④各大学所属の研究者との共同研究として実施するところにある。大学と地域の交流についてはこれまでも、例えば生涯学習、地域医療、現職教育、産学共同など、さまざまな視点からの研究がされてきたが、いずれも部分的、限定的であり、総合的に全体像をとらえるに至っていない。地域性、地域交流を新しい時代の大学の基本的な性格・役割のひとつとみて、現状をとらえ、問題点を明らかにしようとするこ

ろに、本研究の独自性がある。

現代は「地方の時代」がいわれ、地方分権や地方の文化、産業、福祉の活性化、振興の必要が叫ばれる時代であり、大学はそのための、戦略的に極めて重要な機関と考えられている。それは府県を初めとする地方自治体が、近年地方国立大学の拡充、大学の誘致、さらには公立大学の創設や公私協力方式による大学の新設に、極めて積極的なことから知られる。またそれが世界的な傾向であることは、例えばOECDの、大学に関する大規模な研究プロジェクトであるIMHE(Programme on Institutional Management of Higher Education)が、地域交流の問題を、主要な研究課題のひとつにあげていることから明らかであり、日本のこのプロジェクトへの参加が予定されている。

新しい時代の地域社会の活性化と発展の中核的な担い手として、大学に何が期待され、また大学がどのような役割を果たしうるのかの解明を目指す本研究は、その意味で、高等教育をこえた、また日本をこえた広がりと言義をもつものである。

2. 研究計画と方法

(1) 本研究は平成9～11年の3ヶ年を研究機関とし、研究組織の中核を国立学校財務センターにおくが、研究の主要部分となる事例研究は、各地域・大学の研究者の分担により行う。

(2) 年度別の研究計画と主要な研究内容は下記の通りである。

年 度	総 合 研 究	事例研究Ⅰ (7大学)	事例研究Ⅱ (1県)
平成9	①大学の類型化 ②大学の地域性分析 ③教員調査案の作成	①7国立大学の現状分析 ②7国立大学の教員調査	
平成10 ～ 平成11	①教員調査結果の集計 ②有識者調査案の作成 ③有識者調査結果の集計	①7地域の有識者調査 ②7大学・地域の調査結果の分析	①県内国公立大学の現状分析 ②県内国公立大学の教員調査 ③県内の有識者調査
調査結果の総合的分析・討議と報告書の作成			

(3)「総合研究」は、在京の研究者を中心に進めるが、問題意識の共有、調査票の作成、分析枠組みの検討などのために、全体会議を各年3回予定する。在京グループは総合的なデータ作成、連絡調整、調査票の準備、調査結果の集計と総合分析などのために、年間10回の会議を予定する。

(4)「総合研究」のうち、大学の地域性分析については、既存の資料の収集・整理・分析を主体に作業を進める。「学校基本調査」や「大学一覧」などを中心に、昭和24年の新制大学発足時から現在に至る期間、全大学についてインプットしたデータベースを作成し、それをもとに大学の類型化を行い、各大学群の属性・機能様式を、地域性に着目しつつ分析し、その変化をあとづけると同時に、現状の把握につとめる。また、調査研究の主要な対象となる国立大学については、さらに、詳細な資料の収集・分析を進め、調査票の作成や事例研究の基礎作業とする。

(5)「事例研究Ⅰ」としては、北から山形・東北・新潟・香川・広島・九州・佐賀の7大学を選び、それぞれについて、①地域交流の現状についての資料収集とインタビュー調査、②各大学の講師以上全教員(総数約6000名)を対象とするアンケート調査、③各大学所在県の有識者(行政、教育、産業、報道、文化など、各分野の有識者、各県1000名、合計7000名)を対象とするアンケート調査を実施する。アンケート調査は共通の調査票により、調査結果の収集分析は在京グループによる総合分析の他、各大学の分担研究者が、大学毎に独自に分析を行う。なおデータの共有・交換・提供のため、各大学をパソコンによるネットワークで結ぶ。

(6)「事例研究Ⅱ」としては、国立3、私立8の11大学が集まる新潟県を予定する。県内所在のこれら11大学について、地域性、地域交流の視点から、資料収集及びヒアリングを行い現状を把握し、それを踏まえて、「事例研究Ⅰ」と同一の調査票による大学教員(約1000名)対象のアンケート調査を実施する。また県内有識者(約1000名)を対象に、国・私立の大学間の役割の差異を考慮に入れた調査票によるアンケート調査を行う。

この事例研究(Ⅱ)は、新潟大学の分担者を中心とした研究グループと在京の研究者との共同で実施し、結果の分析は新潟大学研究グループに委ねる。

(7)以上3種の調査研究の結果を踏まえて、大学・地域交流の現状とその問題点を総合的に検討し、その改善と一層の充実のために、必要とされる政策的課題を明らかにし、最終報告書を作成する。

3. 研究組織

氏名	所属研究機関・部局・職	現在の専門
天野 郁夫	国立学校財務センター・研究部・教授	高等教育論
市川 昭午	〃	教育財政学
金子 元久	東京大・教育学部・教授	高等教育論
小林 雅之	放送大・助教授	教育社会学
秋永 雄一	東北大・教育学部・助教授	教育社会学
佐藤 直由	山形大・人文学部・教授	社会学
藤村 正司	新潟大・教育学部・助教授	教育社会学
山崎 博敏	広島大・教育学部・助教授	教育社会学
加野 芳正	香川大・教育学部・教授	教育社会学
吉本 圭一	九州大・教育学部・助教授	教育社会学
新富 康央	佐賀大・文化教育学部・教授	教育社会学
橋本 鉦市	学位授与機構・調査研究部・助教授	高等教育論